

『『イングランド国民のための第一弁護論』におけるミルトンの英雄観』¹

野呂有子

一 はじめに

『第一弁護論』(1651年)により、共和国政府のスポークスマンとしてのミルトンの名は、国際的に広まった。しかし、論敵サルマシウスに対する罵詈雑言の痛烈さのゆえに、現代の批評家たちはこの政治論文をあまり高くは評価してこなかったようである。² たとえば、James Holly Hanfordは『『第一弁護論』はこんにちでは、気高き作品とはいいがたい。それは終始〔論敵〕サルマシウスを口をきわめてのしり、攻撃するのである』と述べている。³ 「こんにちでは」というハンフォードのこぼれを、われわれは少し吟味する必要がある。それはじつは、「神の実在という概念を抜きにして」という意味で使われているのではないだろうか。なぜならハンフォードは他の観点についてはふれても、⁴ 「神と自然の法」⁵という観点から、ミルトンが「イングランド国民」⁶の行為の正当性を主張したことについてはふれていないからである。しかし、ミルトンはミルトンはまず、「神と自然の法」に基づいて「イングランド国民」の行為の正当性を証明しようとしているのである。

かりに『第一弁護論』を個人攻撃にのみ終始する作品と考えるとしたら、それは大きな誤りである。ミルトンはキケロ以来のオラトリオ弁論の型にのっとって論述を進めているのである。敵を攻撃し、弁護されるべき人物を称賛するというのもまた、キケロ以来の伝統の流れのなかに位置づけられてしかるべきである。そして、ミルトン自身の生きた時代の論争の型としても、この「賞賛と攻撃」はごく普通のものであったのである。⁷ さらに、ミルトン自身の一連の政治論文—初期の監督制度に反対する諸論文、および『イングランド国民のための第二弁護論』(1654年)、『自己弁護論』(1655年)まで—を見ても、この「賞賛と攻撃」という型は顕著に見出せるものである。⁸

¹ 本論考は、拙論『『イングランド国民のための第一弁護論』におけるミルトンの英雄観』、*Otsuka Review* No.25(1989)、35-45、および、同論文を基になされた同題の口頭発表(1989年10月28日、於同志社女子大学開催「日本ミルトン・センター」主催の「第15回研究発表会」)に加筆・訂正したものである。また、本論考は詳細な引用を付して、加筆・訂正、長岡薫・今関恒夫共編『イングランド革命におけるミルトンとパニヤン』(御茶ノ水書房、1991年)収録の拙論『『イングランド国民のための第一弁護論』における自由と隷従』(同書、275-332頁)の補遺部分として掲載されている。論証の詳細については、同書を参照いただきたい。ミルトンの原作名は論文中では『第一弁護論』とする。

² cf. David Loewenstein, *Milton and the Drama of History* (Cambridge University Press, 1990), p.170. 注の5。

³ *A Milton Handbook* (1961: rpt. Prentice-hall, Inc. 1970), p. 89.

⁴ *Ibid.* p.89.

⁵ Frank A. Patterson (gen. ed.), *The Works of John Milton*, 18 vols. (New York, Columbia University Press, 1931-1938), Vol. VII, p. 30. 日本語訳は野呂。頁数は原文のラテン語頁を示す。『第一弁護論』からの引用はこれより後は、引用の後のカッコ内での数字で頁数を示すこととする。

⁶ 「イングランド国民」の内容については、注1に言及のある『『イングランド国民のための第一弁護論』における自由と隷従』を参照いただきたい。以下、「自由と隷従」と略す。

⁷ 新井 明『ミルトンの世界』(研究社出版、1980年)157-158頁。

⁸ Loewenstein, *Milton and the Drama of History*, p. 79.

われわれは『第一弁護論』のなかにミルトンに特有のヒロイズムのかたちがあることに、いくたびとなく気づかされる。論敵サルマシウスを攻撃する一方で、「イングランド国民」を弁護し、賞賛するという作業を重ねながら、じつはミルトンは自分自身の英雄観を鍛え直し、再構築するという作業を行っているのではないだろうか。⁹ このような立場に依拠しつつ、論者は『第一弁護論』におけるミルトンの英雄観をさぐっていくものである。

二 範例としてのキリスト

「キリスト教的英雄の型」を生涯にわたって追求し続けたミルトン¹⁰ にとって、究極の完全な英雄の姿は、神の御子キリストにおいて具現化されたのである。¹¹ これは、『第一弁護論』においても同様である。アリストテレスは英雄を「神のごとき人物」と定義したが、ミルトンもこの定義にのっとってキリストを叙述する。

「神にこのうえなく似た」(278)キリストは、「暴君たちの支配下に、人として生まれ、奴隷となり、受難に耐える[*patiendo*]という代価を支払って、われわれに真実の自由を買い与えた」。そして、キリストは「われわれが真実の心をもって自由を得ようとするのを大いに励まして」(144)いるのだと、ミルトンは主張する。「確かに、キリストはわれわれの代わりに奴隷の姿に身をやつされたわけではありますが、われわれの解放者としての精神を変わることなく持ち続けられたのであります」(146)。「第一弁護論」に登場するキリストは、「柔和でも、従順でもない。それはむしろ、行動的で、不屈の精神に満ち溢れた解放者」の像であり、「敵を大胆に批判し、告訴し、非難し、警告を与える」のである。¹²

キリストにより回復された自由とは、「内的自由のみならず、政治的自由[*civili libertatem*]をも含めたものである」(144)とミルトンは明言している。¹³ 「われわれは……市民としてもキリスト教徒としても自由であり、それはキリストの権威によるのである。」(148) 「キリストにより回復され」、「キリストにより権威づけられた」 「われわれの自由」は、「生まれながらにして神より賜った贈り物」である。その「自由をみすみすカイザルに引き渡すがごときは……そもそもの人の創造にかんがみて、至極不似合いな所業」なのである。「人の顔かんばせと容貌のうちには『神の似姿』イマゴが見いだせる。「われわれは神ご自身のものであり、ただ神からだけ賜った存在なのである」。「たんなる人にすぎず、ましてや、不法で不信心で暴君であるカイザルなどに、自分自身を奴隷として売り渡すなどということをするれば、かならずやそれは、邪悪このうえなき瀆神の所業となる」のである。(151-3)

⁹ 論者と同傾向の立場をとる批評家として、ごく最近では、David Loewenstein, “Milton and the Poetics of Defense,” *Politics, Poetics, and Hermeneutics in Milton’s Prose* (Cambridge University Press, 1990), p. 171.をあげることができる。

¹⁰ 新井 明「ミルトンのソネット演習」(2)、『英語青年』1981年5月号、17頁。

¹¹ John F. Steadman, *Milton and the Renaissance Hero* (Oxford, Clarendon Press, 1967), p. 139.

¹² Loewenstein, “Milton and the Poetics of Defense,” p. 138.

¹³ これとの関連で興味深いのは、Annabel Pattersonが、散文時代のミルトンの政治的出版物に登場する英雄の型が後期の三大作品とは異なるとしたうえで、これに暫定的に「政治的英雄」[*civic hero*]の名称を与えていることである。さらに、Pattersonはこの英雄が公共の福祉者[*public benefactor*]として提示されていることを指摘している。”The Civic Hero in Milton’s Prose,” *Milton Studies*, VIII (1975) pp. 71-72.

これこそが、ミルトンのいう「神の法」の核であり、「キリスト教的自由」の原点であるといえよう。「人」の面差しのうちに「神の似姿」^{イ マゴ}を認め、そこにこそ、「神の権威にもとづいた」—すなわち「神との契約関係」の中に¹⁴ —「人の自由」の根拠を見出すというミルトンの姿勢は、王政復古を経ても歪められることはなかった。一層の精密化を経て、『楽園の喪失』に登場する、神に創造されたばかりのアダム—墮落以前の人の原型たるアダム—の叙述へと結実する。¹⁵

三 キリストの範例にのって賞賛されるイングランド国民

John F. Steadman は、ミルトンの英雄叙事詩人としての特質を、「神のごとき人物」というアリストテレス以来の英雄の定義を「始原において人に与えられ、罪によって曇らされ、最期には神の恩寵によって回復された神の似姿」^{イ マゴ}に関連づけた点にあるとした。¹⁶ 『第一弁護論』においてもミルトンは、「イングランド国民」を、「神の似姿」^{イ マゴ}たる「正しき理性」¹⁷を用いて、神の摂理をこの地上に実現しようとする英雄的な人びととして呈示する。この神の摂理とは、「暴君のもとで奴隷状態にあったわれわれを、真実の意味の自由へと—すなわち神ご自身のもとへと—復帰させる」ことに他ならない。

「イングランド国民」は「古来より長らえる迷信をふり落とし、かつて国王であった敵〔チャールズ一世〕を「法の網でからめとり、正義の裁きの場でおののかせ」、「罪ある国王の身に」「刑罰を科するにあたってひるみを示すことはなかった」(4)。ここにいう「迷信」とは「国王は神の承認を受けている。それゆえ国王は超法規的・絶対的存在であり、どのような悪事を働こうとも罰せられることはない」とする「王権神授説」である。「イングランド国民」は「迷信」というこの「隷従のくびき」をはらいおとし、国王を「他のものすべてを罰するのと同じ法」によって裁いた。なぜなら神は「人はすべて平等に法に服従する」(208)と定めたからである。

また、「イングランド国民」は比類なき^{がりょう}「雅量＝王者たるの精神」[*animi magnitudine*]をもって武装した敵だけでなく、「烏合の迷信的謬見という内なる敵とも戦って打ち勝ち、さらにあまねく子孫のための解放者 [Liberatorum] なる名を獲得し」、「英雄に特有の徳 [heroicæ tantūm virtutis] からのみ生ずると他の国家において考えられている企てに、国民が一丸となってあえて取り組み、成し遂げてきた」(64)〔傍点は論者。以下同様。〕「英雄に特有の徳」とは「雅量」をさす。それは「イングランド国民」に「神が吹きこんだ」「王者たるの息」[*animi magnitudine*] (552)でもある。「イングランド国民」を「解放者」と呼ぶとき、ミルトンはかれらをキリストの範例にのって叙述し、賞賛している。

ここで注意しておかねばならないのは、ミルトンが「自由」を重層的に捉えていることである。「イングランド国民」は「武装した敵」—すなわち「外なる敵」—を打倒したのであるが、その一方で「迷信」という「内なる敵」をも打倒した。「外なる自由」とともに「内なる自由」をも回復したのである。「外なる自由」は「武力」だけで回復し得るかもしれないが、「内なる自由」は「武力」で回復されるものではない。「雅量」という「英雄

¹⁴ 『『楽園喪失』と離婚論』、『ミルトン研究』(十七世紀英文学研究会編、1974年)における新井明氏の「契約」に関する説明を参照されたい。

¹⁵ 第7巻 508-28行。

¹⁶ Steadman, xiv.

¹⁷ 新井明『『楽園の喪失』と離婚論』、『ミルトン研究』17世紀英文学研究会編(金星堂、1974年)、26頁。

に特有の徳」があってこそはじめて「外なる自由」が真正のものとなる。そして、「内なる自由」と「外なる自由」という自由の二重構造は一層精密化されて、ミルトンの後期の三大作品、『楽園の喪失』、『楽園の回復』、そして『闘技士サムソン』に受けつがれてゆくことになる。¹⁸

また、サルマシウスは、チャールズ一世を暴君と判断した「イングランド国民」の知的レベルを疑問視して攻撃する(64)が、これに対しミルトンは、まず「第一コリント書」第1章27節を根拠として、たとえサルマシウスのいう通りだとしても、それが「神の法」に適っているのだ、と主張するのである。

さらにミルトンは、当時のヨーロッパにおいて第一級の学者といわれたサルマシウスを「優れた著作物を見識をもって[cum *judicio*]熟読吟味することもなく……実質的な学問の醍醐味も知らぬ(66)人物であるときめつける。ミルトンにとって「博識賢明」とは、必ずしも読書量や執筆量、何ヶ国語に通じているか、などを問題にするものではない。いわゆる「学者らしさ」とは必ずしも一致しないものである。ミルトンにとって「真の博識賢明」とは、「人は国王のために生まれたのではなく神と故国のために生まれた」という「大原則」(68)—すなわち「神と自然の法」—をわがものとしているか否かにかかっている。つまり、「真の博識賢明」とは、神との正しき関係に立ったうえで、正しき自己認識を獲得している者のみに与えられる属性として再定義しているのである。

第一弁護論』のこの箇所においてミルトンが明確化した「真の博識賢明」という概念は、さらに精密化されて、後期の三大作品にまで保持されてゆくことになる。『楽園の回復』第4巻221-393行において、サタンが知恵の誘惑・学問の誘惑をもってしてキリストに迫ったとき、キリストは「^{おきて}律法とともに、預言書が王の最上の教育書である」(364行)と言い切り、それ以外の知識と知恵を「真の知恵」ではない、として退ける。サルマシウスとの論争を通して、神との正しき関係に立たぬ知識のもろさを、論敵の論述の中に見出したミルトンなればこそ、究極の英雄たるキリストをしてこのことばを発せしめたと考えられる。

それでは『第一弁護論』において、「神との正しき関係に立つ」とはいかなることを意味するのであろう。すでに見たように「神は人類に賜物として理性を与えた」。人類はこの「賜物たる理性」を拠り所として「自分たちを守り、解放し、平等のものとする」ことができるのである。そして、「不正で耐えがたい支配者についていえば、そんなものに耐えよと命じるほど神が全人類に対して悪意を抱かれたことはない」(74)のである。むしろ、「全国家ならびに全国民が自分たちの望む統治形態を自由に選びとり、また統治形態を望みどおりの形に変革する権限をもっている、ということを神ご自身が証言しておられる」(76)のである。そして、「国民が選出した国王が」暴君に豹変するならば、これを国民が廃位することは神意—すなわち「神の法」—に適っている。(141)「統治形態と為政者を選びとり」、「国王」という名称をもつ為政者が暴政に走った場合には、これを裁き、廃位することがミルトンのいう政治的自由の内容である。

ところでミルトンは「知恵と雅量に富む人物だけが自由を望み享受することができる」(74)といっている。人は神により自由を与えられた。だが、この自由を享受するためには人は「知恵と雅量」を絶えず働かせる努力をしなくてはならない。「知恵と雅量」を用いて神から与えられた自由を守り、保持し、回復させる

¹⁸ Cf. 『楽園の喪失』第12巻90-95行のミカエルのことば、『楽園の回復』第4巻143-5行の御子のことばを参照されたい。また、『闘技士サムソン』においては主人公は、すでに「^{トコロ}武力」を回復している(568-9行)神にたいする信仰、すなわち内的自由を回復するまでは、その力を使って外的自由を回復しようとはしない。

という努力を続けることこそ、まさしく「神との正しき関係に立つ」ことに他ならない。そして、こうした人物こそ
真に「自由な人」、真の「英雄」なのである。

逆にこの努力を放棄したとき、人は内的小おび外的暴政に支配され、「神との正しき関係」を失うことにな
る。これは極めて契約的な考え方である。また、ここに言われる「理性」と「知恵と雅量」とは、ほぼ同等
の意味で使われているということができよう。

すでに見てきたように、ミルトンは「イングランド国民」の内にある英雄的資質を称えている。だが『第一弁
護論』は初めから終わりまで「イングランド国民」を礼賛の書ではない。第12章の終結部近くになると、そ
れまで論敵サルマシウスに向かって「そなた」と呼びかけてきたミルトンは、くると向きを変えるようにして「イ
ングランド国民」に呼びかけ、勧告する。¹⁹ そして、自分たち「ご自身の徳と勤勉と英知と勇気をたのみとし
て[*ā virtute, industria, prudentia, fortitudine*]」「富と自由と平和と統治権とを望むように」(542)、また「
あらゆる人びとの罵詈雑言を、あなたがた自身の善き行ないによって克服しようと常に努力すること
[*perpetuō contendatis*]」(552)と勧告する。なぜなら、神は「あなたがたを人生における最大の災い、
徳にとって最悪の害毒たる二つのもの、すなわち、専制と迷信とから解放し」、「王者たるの息[*animi
magnitudinem*]を吹きこまれたがゆえに、あなたがたは、武力で征服した国王を捕虜としたときに、人類の
先がけとなって、ひるむことなくかれを裁判にかけ、判決を下した」(552)と念押しを行う。今度は「平和の
ただなかであって、全人類のうちでも最高の勇気をもって[*fortissimē*]、他の国々にのりびとを征服してい
る敵—派閥争い、貪欲、富の誘惑、繁栄のかげにひそむ腐敗—を打倒するのだと、証しなくてはならな
いのであります。勇気をもって[*fortitudinem*]ご自分たちを隷従から解放したように、正義と節制と節度をも
って[*justitiam, temperantiam, moderationem*]自由を保持なさるがよろしかろう」(550-552)とミルトンは勧
告する。そして、もし「イングランド国民」がこの勧告に従うことなく、「平時にあって墮落の道をたどるなら」、
サルマシウスが「イングランド国民」にあびせた「謀反人、盗賊、反逆者、狂人」(552)ということばも自分
としては真実として認めるしかない。かれらは「必ずや神の怒りにふれる」ことになるだろう(554)、と予言者
風にことばを結ぶのである。

すなわちミルトンは「イングランド国民」のうちに数多くの英雄的資質を認めてはいても、「イングランド国民」
を完成された英雄の姿では考えていない、ということである。なぜなら、ミルトンにとって、「他のものにははる
かにたちまさり、善性と知性において神にこのうななく似たお方とはただひとり、神の御子[キリスト]にほかな
らない」(278)からである。ミルトンはキリストのうちこそ、完成された英雄の姿を見たのである。「神に似た」
姿を保持するためには、「イングランド国民」は神から与えられた「英雄に特有の徳」たる「雅量」を働かせ
ようと「常に努力」しなければならないのである。

ところで、「常に努力すること」とはまさに、〈勤勉〉[*industria*]の内容とするところである。人は「勤勉と徳」
とにより「真実の高貴さ」に至るといいきったミルトンであるが、そのいわんとするところをもう少し吟味してみよ
う。「英雄に特有の徳」たる「雅量」とは、「神により吹きこまれた、王者たるの息」であり、これは神からの働
きかけによるものである。これに対して、〈勤勉〉とは人の側からのたゆまざる働きかけを内包する語である。

¹⁹ 『第一弁護論』においては「イングランド国民」に対する「賞賛から勧告へ」という構造が見られるが、
これは、'Sonnet XV'と'Sonnet XVI'においても指摘される構造である。詳しくは、拙論「ミルトンの英雄観」
『東京成徳短期大学紀要』第11号(昭和53年4月)を参照いただきたい。

〈雅量〉と〈勤勉〉とが人間を「真実の意味で高貴な」存在、すなわち「神に似た」存在にする、というのが『第一弁護論』において、ミルトンの英雄観の核をなす概念となっていることが以上から明らかとなる。

このミルトンの英雄観がきわめて近代的な概念であることは論をまたない。なぜなら、自覚と努力とによって「英雄」になる道が「すべての人」[every man]に開かれているからである。それは、王侯・貴族の家系のためだけの、閉ざされた道ではないのである。さらに、この概念はきわめて契約的であり、その意味でも近代的であるといえよう。なぜなら、すでに「神に似た」地位にまで到達している人物であっても、神の賜物たる〈雅量〉すなわち「理性」を働かせようという努力を放棄すれば必然的に、その時点で、かれは下劣な存在へと落下せざるを得ないからである。

四 内的自由の解放者としてのミルトンの自己認識

ミルトンは「イングランド国民」を弁護するという自分自身のつとめは、議論において「イングランド国民」を守る(4)という、「指導者の方がたのつとめについて重要なつとめ」(6)であると考えている。これは、「戦用の剣や武器が役立つ、別の武器が必要とされるつとめ」でもある。そして、「いと雄おしきわが国の解放者たちのためのつとめ」(8)に自分が選ばれたことを「こよなき光栄」(6)であるとミルトンは表明する。なぜなら、ミルトンは「若いころから、いと高き行為をなしとげぬまでも、せめてそれを^{ことほ}弄ぐようにという、切なる促しをうけつづけてきた」(8)からである。かれは、「すべての賜物を与えてくれる神を呼びまつり」、仕事の首尾良き成就を祈念する。(10-12) 「神の賜与としての理性」があるかぎり、人類はこれを拠り所として自分たちを「守り、解放し、たがいを平等のものとする」ことができるのである。「暴君に粉碎され、^{せんめつ}殲滅されてしまうことなどない。いま、ミルトンは「神の賜与としての理性」を拠り所として、「イングランド国民」を弁護するというつとめに着手する。この意味でかれのつとめは「気高く」、英雄的なのである。

『第一弁護論』の場面設定はドラマティックである。ミルトンは『第一弁護論』の読者を観客としたスペクタクルの場を設定する。あるときは、かれは自分自身を「イングランド国民」および〈自由〉の代弁者・弁護士として、陪審員である観客の前に提示する。弁護士側の証人としてアリストテレス、キケロおよびギリシア・ローマの「博識賢明の士」を喚問し証拠を固めていく。そして、被告人サルマシウスを告訴し、非難し、最期には死刑の宣告を下すのである。またあるときは、論述という戦場の場で、さまざまな議論・論証を武器として論敵サルマシウスに一騎打ちの戦いを挑む、騎士の姿で自己を提示する。

このように、イメージを駆使して、論述の力によって「人の内に潜む迷信という」暴君を成敗し、武力では回復しえない「内的自由」を、読者とともに回復するという作業を進めていくのである。このミルトンの姿は、すでに見た、キリストの姿にそのまま重なるものである。それは、「行動的で、不屈の精神に満ち溢れた解放者」の像であり、「敵を大胆に批判し、告訴し、非難し、警告を与える」のである。

最後にミルトンは、叙事詩風の文体で『第一弁護論』を結ぶ。(554-6) かれは自分の扱った主題の高さが比類なきもの、キケロらのあつかったものよりも偉大であり、「イングランド国民」の範例たる行為が完遂され、それを讃えるというミルトンの行為もまた完遂されたのは、「神のみ力と促し」によるものだと主張する。

すでに見たように、「英雄に特有の徳」たる「雅量」[*animus magnus*]とは「神により吹きこまれた王者たるの息」のことである。すなわち、「神のみカと促し」が人間においては「雅量」として実体化される。

‘*instinctu divino*’というラテン語自体はもともと、キケロの文章に見える言葉であるが²⁰、ミルトンはこれにキリスト教的な意味合いを加えた。すなわち、自分が弁護の手本としたキケロよりも、一層「気高い」意味をこの語に付与したのである。ミルトンが自分自身を「イングランド国民」と同様の「雅量」を備えた人物として認識しているとみて間違いはない。

『第一弁護論』の終わりに至るまでの、ラテン語にしてわずか25行ほどの文章においてミルトンは「かの執政官」[キケロ]という語を二度あげて、自分がキケロにまさるとも劣らぬ存在であることを、「神と人との証人として」主張する。そして、『第一弁護論』を終えて退場するにあたり、一層の「雅量」が与えられることを神に祈念し、さらなる企てにとりかかるとする決意を表明するとき、ミルトンは「勤勉さ」に満ちた英雄的な自画像をミルトンはわれわれ読者の前に提示しているのである。

五 おわりに

ミルトンの時代には、聖書とならんでアリストテレスの『政治学』が、国家と国王の起源にかんして大きな拠り所となっていたことは周知の事実である。サルマシウスもまた『チャールズ一世弁護論』(1649)において、アリストテレスの『政治学』第3巻を援用するのであるが、これに対するミルトンの答え(272)によって、われわれは国家の起源と市民社会の成立という、人間社会の営みそのものをミルトンが英雄的行為として考えていたことを容易に窺い知ることができる。概念の核となるものは、そもそもアリストテレス以来のものであろうが、ミルトンはそこに彼に特有のキリスト教的な英雄観を加味していくのである。

「議会」のもとなる人びとの結束が国王の成立以前に行なわれたとする概念は、『和平の条項にかんする所見』(1649)以来のミルトンの考えが踏襲され、さらに精密化されたものとして捉えることができる。これより、わずか数ヶ月まえに書かれた『国王と為政者の在任権』(1649)においてミルトンは、議会は国王を牽制する機関として国王成立のあとに造られたものであるとみなしていたのであるが、『和平の条項に関する所見』においては、議会もしくは国民の総会こそが最古の統治機関であり、当時は国王などは存在しなかったと主張する。²¹ そして、『第一弁護論』においては『『イングランド国民のための第一弁護論』における自由と隷従』(iii)においてすでに見たごとく、「国王は議会の決議事項を実行にうつすために創造された存在である」とくりかえし主張するにまで至るのである。

「国王が国民を創造りだしたのではなく、国民こそが国王を創造りだしたのである」という主張をくりかえすとき、²² ミルトンは「自然の法」を拠り所として、当時の王党派の主張する「自然法」—家父長制度の比喩で父親が子を生み出したように、国王が国民を生み出したとする—に反駁しているだけでなく、「create」の語源となる、ラテン語 ‘creo’ を使うことによって、国王を選びだすという国民の行為を、神の創造のみ業にも似たものとして、すなわち、英雄的な行為として提示している可能性がきわめて高いのである。

²⁰ *Cassell's New Latin Dictionary* (1964: rpt. Jarrold & Sons, Ltd, Norwich 1959). ‘instinctus’の項目。

²¹ Z. S. Fink, *The Classical Republicans* (1945: rpt. Northwestern University Press, 1962), p.109.

²² *The Works of John Milton*, Vol. VII, p.44, p.108, p.401 et al.

野呂有子 「『イングランド国民のための第一弁護論』におけるミルトンの英雄観」 『ミルトンとその光芒—英文学論集』新井明編、金聖堂、1992年、72-85.

国民により選ばれた統治者とは、「卓越した知恵と勇気を備えた人々である」。逆にいえば、「卓越した知恵と勇気を備えているのでなければ、いかなる人物も国王になることはできない」。それゆえ、「愚鈍のものから支配権を剥奪する人物はだれであっても、〈自然〉と一体になって行動する人物なのである」。

(272) すなわち、英雄的人物でなければ国王にはふさわしくないという議論がここにある。そして、これこそがミルトンのいう「自然の法」であり、「自由なる共同体」(70)を支配する原理である。

「自由なる共同体」[*libera civitas*]を構成する最小単位たる「市民」[*civis*]もまた、英雄的資質を備えていることはいうまでもない。(392) 「徳と英知を備えた」「勤勉」なる人物こそ、ミルトンの描く理想的「自由国家」・「自由な共同体」を構成する中核となるのである。そのなかに、ミルトン自身が含まれることはいうまでもない。そして、かれの勧告にしたがって「イングランド国民」がその構成要員になることも、ミルトンの祈念するところだったのである。